

令和5年度山形県大江町「定住支援員」募集要項

1. 募集人数 1名

2. 活動内容

空き家を活用して移住定住を進めるため、空き家バンクの運営、移住者受け入れ促進、ウェブサイトなどを使った情報発信等を行う。

3. 募集対象

普通自動車運転免許を有する方

4. 勤務時間

・勤務日数・時間

朝8時30分～16時30分。1日7時間、週5日、1週間で35時間勤務。

・休日

週休2日制。土日祝日にイベントの開催等がある場合、勤務日になります。

半年以上の勤務で年次有給休暇10日付与（年間）、その他夏季休暇（有給）3日間。

※国や町の制度改正等による変更有。

5. 勤務条件等

・雇用形態 大江町パートタイム会計年度任用職員

・勤務場所 大江町役場

・隊員報酬 時給1,379円、日額9,654円を、月の勤務日数により翌月10日を基準に支給 月22日勤務の場合、月額212,388円。※所得税、社会保険等を控除後、口座振込。

・期末手当 支給前6カ月報酬月額平均の0.675分を2回。初回の6月支給は勤務期間が短いため 平均ではなく月数に応じた調整率。

報酬・手当をあわせると年額280万円程度になるよう日額を定めています。ただし、初年度は初回の手当の期間が短いためこれより少なくなります。

・研修その他活動経費 活動に必要な研修や視察は勤務時間とし、町が費用負担。

※上記の条件等は、令和5年度予算の成立状況により変更になる可能性があります。

6. 活動期間等

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※町の職員（会計年度任用職員）として年度ごとの任用。町職員としてふさわしくない行為等があった場合は、期間途中であっても任用を取り消します。

7. 応募手続

次の申込書類を、令和5年2月17日（金）※必着 まで下記の申込先へ提出してください。

申込書類

大江町会計年度任用職員採用試験申込書

現住所の住民票抄本

自動車免許証の写し

8. 選考

申込書類の審査結果により、面接のご案内をお送りします。

面接は2月中の、役場の開庁時間内に実施します。

面接後、結果を郵送で通知します。書類の提出や面接に要する費用は申込者負担です。

9. 採用の決定

選考結果により内定し、令和5年度予算が成立後に採用決定となります。

10. 申込み・お問い合わせ先

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1

大江町役場 地域振興課移住・定住推進室 地域交流係 担当：庄司

TEL 0237-84-1503 FAX 0237-62-4736

E-mail iju@town.oe.yamagata.jp